

令和4年12月12日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

令和4年度病床機能報告及び外来機能報告の報告期間について

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

病床機能報告及び外来機能報告については、「令和4年度病床機能報告及び外来機能報告の実施等について」を令和4年9月27日付け、その報告期限の延期については「令和4年度病床機能報告及び外来機能報告の報告期限の延期について」を令和4年11月18日付け府医通知にて貴会宛にお送りしております。

本件は、延期となっていた病床機能報告及び外来機能報告の「報告様式2」について、NDBの一部レセプト情報の補正作業を行う必要があると判明したことによる対応について周知を依頼するものです。

具体的には、今般の事象に影響を受ける外来機能報告については、令和5年2月下旬から3月上旬に開始することを目途に、報告期限を含めた詳細は改めて連絡予定であり、影響のないことが判明した病床機能報告については、令和4年12月8日より集計結果をG-MIS（医療機関等情報支援システム）上に標示し、報告を開始し、報告期限を令和5年1月13日までに延期することとなります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知頂くとともに、会員医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

追って、本件については、報告対象医療機関等が報告時に原則使用するG-MIS（医療機関等情報支援システム）のお知らせ機能により、厚生労働省から周知予定でありますことを申し添えます。

【担当】大阪府医師会地域医療1課

TEL: 06-6763-7012